

平成22年
第1回

定例会会議録

平成22年2月22日 開会
平成22年2月22日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成22年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例	8
議案第2号 平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金について	11
議案第3号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	11
閉会	28

平成 2 2 年 第 1 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 2 2 年 2 月 2 2 日 (月)

午 後 1 時 3 0 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 1 号

東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 2 号

平成 2 2 年度東京たま広域資源循環組合負担金について

日程第 7 議案第 3 号

平成 2 2 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

出席議員

第1番	水野 淳 君	第2番	矢口 昭康 君
第3番	与座 武 君	第4番	吉野 和之 君
第5番	山井 正作 君	第6番	村木 茂 君
第7番	友清 節子 君	第8番	小林 市之 君
第9番	伊藤 泰人 君	第11番	斉藤 一夫 君
第12番	菅原 直志 君	第13番	熊木 敏己 君
第14番	木村 徳 君	第15番	石塚 陽一 君
第16番	小野沢 久 君	第17番	佐々木 貴史 君
第18番	関田 正民 君	第19番	渋谷 のぶゆき 君
第20番	桜木 善生 君	第21番	天目石 要一郎 君
第22番	小林 憲一 君	第23番	荒井 健 君
第24番	露木 諒一 君	第25番	大塚 光男 君
第26番	近藤 浩 君		

欠席議員

第10番 森戸 洋子 君

説明のため出席した者

管理者	石川 良一 君	副管理者	竹内 俊夫 君
事務局長	鈴木 秀章 君	総務課長	内田 宏康 君
参事兼事業課長	土岐 道夫 君	参事兼環境課長	三田村 浩昭 君
参事兼企画調整課長	原島 利行 君	管理センター長	横山 正 君
エコセメント担当参事	保泉 正雄 君	会計管理者	川田 鉄夫 君

職務のため出席した者

書記	本木 直明 君	書記	川上 吉晴 君
書記	永山 祐介 君	書記	戸部 寛 君

平成22年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成22年2月22日（月）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時25分開会

○議長（水野 淳君） 定刻前ではございますが、全員おそろいのようにございますので、始めさせていただきますと思います。

ただいまの出席議員は25名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会します。

冒頭、会議に先立ちまして、1名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

20番、東久留米市、桜木善生議員。

○20番（桜木 善生君） 議長からご紹介いただきました東久留米の桜木でございます。

去る12月20日に当組合議会議員だった馬場一彦が市長選に出まして、その結果、ご案内のとおりでありますけれども、今度私がかわりになるということで当組合議会の議員になりました。もとより管理者の足を引っ張らないように頑張りますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

[日程第1] 諸般の報告

○議長（水野 淳君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者あいさつ及び事務局長の

経過報告は、指定の記者席から行うものとします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（水野 淳君） では、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第7番 友清節子議員、第17番 佐々木貴史議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（水野 淳君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（水野 淳君） 日程第4、管理者報告を行います。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） 平成22年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、組合議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらずご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会は、組合職員の給与に関する条例ほか、合計3件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

主要な議題といたしましては、平成22年度一般会計予算がございまして、予算案にも反映いたしますが、本年3月には日の出町との地域振興協定を更新することとなっております。先般、ご報告のとおり、新たな協定に向けて、昨年来、交渉をまいりました。

内容につきましては、年平均10億円、10年間ですが、ただし、平成22年度、23年度につきましては11億円となり、後年度に超過した分を減額するというものでございます。

予算案につきましては、組織団体におかれましても厳しい財政状況に置かれておられる中で、基金を最大限活用し、前年度と同額である93億3,000万円の負担金総額で予算案を作成いたしました。

議案・経過報告等、詳細につきましては、後ほど事務局から説明をいたさせますので、私からは、最近の当組合をめぐる状況につきまして幾つかご報告を申し上げます。

まず、自治調査会の調査によりますと、平成20年度多摩地域で収集されたごみの量は、前年度と比べて3.6%の減、不燃ごみも8.5%の減となっております。

多摩地域の総ごみ量は、人口の増加にもかかわらず、組織団体の努力により減少し、リサイクル率は36.7%と、全国的にも極めて高い水準に達しております。エコセメントなど循環組合の事業も寄与しているところでございます。

次に、ISOについてでございますが、平成17年1月に、14001の認証を取得し、更新してきたところでございますが、本年1月の更新を見送り、返上することいたしました。循環組合は、もともと環境を保全するための方策に基づき運営をまいり、それを規格化し、ISOの認証を取得してきたところでございます。一方、ISOとして認証を維持するためには、システム化した書類作成も義務づけられ、コスト的にも少なからずの経費がかかっており、今回、経費の見直しとともに、ISOを離脱いたしました。

今後とも、環境についての報告書の作成は継続し、地元に対しても、業務のレベルは決して落とさず、協定にもあります最新の技術により、高いレベルでの管理を引き続き行うということでございますので、了承をいただいております。

次に、調査報告会のご案内でございます。2月10日に報道されましたが、お手元の資料のとおり、3月6日の土曜日に、「日の出町谷戸沢処分場における25年間にわたる動植物の移り変わり」というテーマで、日の出イオンモール内のイオンホールで開催いたします。

今後とも、処分場及びその周辺の環境に細心の注意を払い、周辺住民の皆様との信頼関係を保ちながら、処分場の運営に努めてまいります。

最後になりますが、組織団体におかれましては、大変厳しい財政運営を強いられているものと存じます。当組合といたしましても、負担金を効率的かつ効果的に活用して事業を進めてまいり所存でございます。

今後とも、当組合の事業推進に向け、組合議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

て、甚だ簡単でございますけれども、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。

続いて、事務局より経過報告の説明をお願いします。

事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） 経過報告に先立ちまして、議員の皆様におかれましては、昨年11月10日、11日に実施いたしました行政視察にご参加をいただき、ありがとうございます。御礼申し上げます。

それでは、昨年10月議会以降の組合事業の経過報告について申し上げます。議案書3ページをお開き願います。

谷戸沢処分場及びエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場関係についてご報告いたします。

まず、両処分場に関係することですが、11月24日に第22回技術委員会を開催し、両処分場の上半期の環境調査報告等を行いました。今回の環境調査結果につきましても、周辺環境に何ら影響を及ぼしていないとの見解をいただいております。

続きまして、谷戸沢処分場関係につきまして報告申し上げます。

平成22年1月21日に第26回環境保全調査委員会を開催いたしました。この委員会は、循環組合と地元第3自治会、日の出町職員で構成され、谷戸沢処分場の環境保全状況のための各種調査を監視することを目的に設置されたもので、委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質環境調査報告を行い、会議では周辺環境について、これまでと同様安定的に推移しており、問題なしとの結論を得ました。

また、同夜、第3自治会監視委員会が開催され、処分場の周辺の環境調査報告や二ツ塚処分場への搬入車両台数報告を行い、周辺環境に影響を与えることなく、安全な管理が行われていることを確認していただきました。

次に、二ツ塚処分場関係でございます。

平成22年1月25日に第22自治会対策委員会が開催され、二ツ塚処分場の埋立進捗状況や環境調査報告、エコセメント化施設の稼働状況等について報告し、処分場の環境等につきましては、これまでと同様、安定的に推移していることを確認していただきました。

循環組合では、引き続き両処分場及びエコセメント化施設の安全な管理、運営に努めてまいります。

続きまして、議案書4ページの環境関係についてご報告申し上げます。

平成22年1月7日に、21年度上半期分の谷戸沢・二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査結果、並びに21年度春・夏分の二ツ塚処分場内の大気中ダイオキシン類調査結果のまとめを公表しております。

調査結果でございますが、両処分場及びエコセメント化施設とも、従来の調査結果と比較し、大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。これらにつきましては、既に組合のホームページでも公表をしております。

また、2月3日から10日までの1週間、二ツ塚処分場内におきます冬季分の大気中のダイオキシン類調査を実施いたしました。

続きまして、議案書5ページの裁判関係についてご報告します。

現在、循環組合関連で2件の訴訟が提起されております。

まず、ここには記載はございませんが、1つ目は、一般廃棄物最終処分場建設差止等請求訴訟でございます。

この訴訟は、谷戸沢処分場・二ツ塚処分場に埋め立てたすべての廃棄物の撤去、二ツ塚処分場への廃棄物搬入及び埋め立ての禁止等を求めて、平成7年2月に提訴されております。

この裁判では、第一審、第二審とも組合が全面勝訴しております。原告は上告の手続を行っていましたが、この1月に最高裁に受理されました。

2つ目は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟でございます。

この訴訟は、エコセメント化施設から排出される有害物質の拡散などにより、環境破壊をもたらすなどとして施設の建設を差止めるという内容で、平成15年4月に提訴されております。

現在、東京地裁立川支部におきまして、弁論準備等を行っております。

続きまして、6ページの広報関係その他について報告いたします。

まず、エコセメント広報事業でございます。

この事業は、組織団体や日の出町が主催するリサイクルフェスタ等に循環組合が出展をいたしまして、エコセメント事業を積極的にPRいたしております。

次に、「三多摩は一つなり交流事業」でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民同士が文化やスポーツなどの行事を通じて交流を深めるために実施してございまして、大変好評を得ております。

続きまして、7ページのエコセメント関係についてご報告いたします。

エコセメント化施設は、平成18年7月の本格稼働以来、3年半が経過しましたが、焼却

残渣の全量を埋立処分することなく、エコセメント化施設に受け入れ、処理し、エコセメントを出荷し、順調に稼働しております。

平成21年9月から12月までの焼却残渣受入量及びエコセメント出荷量は記載のとおりです。

なお、平成22年1月分については集計中でございます。

以上で、経過報告を終わります。

○議長（水野 淳君） 以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（水野 淳君） 日程第5、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。
議案書9ページをお開き願います。

本案は、当組合職員の給与条例につきまして、給料表の改定、地域手当の改定、時間外勤務手当及び期末手当の支給割合を改正するものでございます。

詳細は事務局長より説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） それでは、私から、主な改正内容につきましてご説明させてい

たきます。

それでは、議案書9ページをごらん願います。議案第1号についてでございます。

本案は、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関しまして、給料並びに地域手当、時間外勤務手当及び期末手当の支給割合の改正について上程するものでございます。

1枚お開き願いまして、11ページをごらんください。

給与条例の改正につきましては、2条立てで改正を予定しております。

まず、第1条では、改正内容は3件ございます。

初めに、第11条第2項ですが、これは地域手当の支給率を改正するものです。現在、当組合では、本則で18%、附則で経過措置の16%を支給しておりますが、この本則18%を12%に改定するものでございます。

なお、地域手当の割合につきましては、3年前、平成19年2月の本議会の給与条例改定におきまして、地域手当は本則で18%と、東京都に準じて改定を行いました。その後、昨年、経過措置として、附則で16%としたものでございます。これは、組織団体の給与体系の過渡期にあったことなども踏まえまして、東京都に準じて行った経緯がございます。

しかしながら、今回におきましては、民間賃金の地域間格差の反映を主眼としている地域手当制度の趣旨及び組織団体の状況を踏まえ、当組合としては、今後、起債を行う際に不利になることがないように準備をすると、そういう意味合いから行うものでございます。

12%という根拠につきましては、この組合事務所が所在します自治会館、府中市の地域手当率によるものでございます。

また、日の出町の処分場、管理センターに勤務する職員につきましても、当組合の設置目的でもあります広域的な行政需要の対応を図る組織という観点から、府中事務所並びに日の出町勤務を一体にとらえ、一律の支給率とするものでございます。

続きまして、2点目は、第25条第2項の改正でございます。

内容は、期末手当の支給割合の引き下げでございます。年間の支給月数を0.35月分減額し、期末・勤勉手当の支給割合の合計を年4.15月分とするものでございます。既に昨年12月期までに0.35月分を附則により減額しておりますが、今回は、本則で規定し、整理するものでございます。

6月の期末手当の支給割合を100分の160から100分の140に、12月の期末手当の支給割合を100分の165から100分の150に改正するものでございます。

3点目は、給料表の改正でございます。東京都人事委員会勧告に基づきまして、現在の行

政職給料表を平均で1.2%引き下げるものでございます。

これらの改正につきましては、本年3月1日から施行いたします。

続きまして、15ページをごらん願います。第2条でございます。

2点ございます。まず、第16条に新たに1項を加えます。内容は、時間外勤務手当についてでございます。職員の勤務環境の整備でございます。労働基準法が改正されまして、本年4月から月に60時間を超える超過勤務に係る支給手当の引き上げが義務づけられることによる改正でございます。

なお、改正の趣旨には、超過勤務の縮減のための業務改善や職員の健康保持など、適切な対応が必要であるということを含んでおります。現行支給率100分の125または100分の135を100分の150とするものです。

なお、その勤務が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の175とするものです。

続きまして、条例第25条の期末手当に関する改正です。

第1項では、来年度から3月期の期末手当を廃止することに伴い、基準日となる3月1日を削除するものでございます。

また、第2項におきまして、3月に支給しておりました期末手当100分の25、0.25月分を削除し、この分を6月期と12月期に振り分けるものでございます。

最後に、附則についてでございますが、第1項では施行期日を、第2項では本年3月に支給する期末手当に関する特例措置ですが、給料表のマイナス改定に伴う所要の調整を行うものでございます。昨年4月からこの改定の実施の日の前日までの公民較差相当分0.35%分を解消するものでございます。当組合におきましては、3月期の期末手当から0.05月分を減額し、期末手当支給割合を0.20月分とするものでございます。

本案の説明は以上ですが、17ページ及び18ページは、改正条令の新旧対照表でございますので、ごらんください。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑は終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。

全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

[日程第6]議案第2号 平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金について

[日程第7]議案第3号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

○議長（水野 淳君） 日程第6、議案第2号 平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金について及び日程第7、議案第3号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算については、ともに関連がございますので、一括として議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案第2号 平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金について及び議案第3号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、あわせて提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号につきましては議案書19ページから、議案第3号につきましては議案書25ページからとなります。

平成22年度予算案は、経常的な経費の抑制に努める一方、公債費の減少などにより、全体として1.3%の減額となっております。

それでは、議案書19ページをお開き願いたいと思います。

議案第2号 平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金についてご説明を申し上げます。

21ページをお開き願います。

本案は、平成22年度の組織団体の負担金につきまして、総額93億3,000万円のご負担をお願いするものでございます。これは、前年度と同額でございます。

次に、25ページの議案第3号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてのご説明を申し上げます。

27ページをお開き願います。

予算案は、第1条で、歳入歳出予算ともに115億9,088万円とし、第2条で、一時借入金の最高額を10億円とするものでございます。

主な計上事業は、エコセメント事業費54億円余り、並びに二ツ塚及び谷戸沢処分場費24億円余り等でございます。

なお、詳細につきましては事務局長から説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（水野 淳君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 秀章君） それでは、私から、平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金及び一般会計予算についてご説明を申し上げます。

申しわけありませんが、着席にてご説明させていただきます。

議案書19ページをお開き願います。

議案第2号から、順次ご説明申し上げます。

初めに、平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金についてでございます。

組合同約第15条第2項、経費の支弁の規定において「議会の議決を経て定める。」とする規定に基づいて提案するものでございます。

次ページ、21ページをお開き願います。

平成22年度の組織団体の負担金一覧でございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、22ページをごらん願います。

22年度の負担金につきましては、最下段の合計欄、総額で93億3,000万円となっております。前年度と同額でございます。

なお、23ページには、負担金の内訳と算出方法が記載されております。

負担金は、管理費と事業費から構成されておまして、記載された方法に基づき、それぞれ算出しております。

なお、平成22年度の負担金には、第2次及び第3次廃棄物減容化計画の精算額が盛り込まれております。

負担金につきましては、組織団体の厳しい財政状況にかんがみ、当組合といたしましても、歳出におきましては事業費全体を見直し、その抑制に努めているところでございます。

2号関係は以上でございます。

引き続きまして、議案第3号についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。

平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算の骨子は、前年度に引き続きまして、二ツ塚と谷戸沢の処分場の安全かつ適正な維持管理を引き続き実施するとともに、エコセメント事業を推進する予算となっております。

次のページ、27ページをお開き願います。

予算案は、先ほど管理者が報告しましたとおり、第1条で、歳入歳出予算ともに115億9,088万円とし、第2条で、一時借入金の最高額を10億円とするものでございます。

次の28ページ、29ページをごらん願います。

議決をいただきます第1表 歳入歳出予算、款及び項の金額を示したものでございます。

それでは、予算案の内容につきましては、別冊でお配りをしております平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書により説明させていただきます。

こちらの説明書の7ページをお開き願います。

ここでは、予算の事項別明細書の総括表として、歳入を掲載してございます。

次ページ、8ページと9ページは歳出でございます。

歳入歳出予算額につきましては、それぞれ前年度との当初予算比で1億5,087万7,000円、率にいたしまして1.28%の減となっております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

初めに、歳入の内容についてご説明申し上げます。

第1款 分担金及び負担金では、分賦金といたしまして、先ほどご説明しましたとおり、合計で93億3,000万円でございます。

第2款 都支出金では、都補助金といたしまして、二ツ塚処分場内での残存緑地の林相転換を実施するに当たり、「色彩豊かな森事業」という名称の東京都補助金114万7,000円を活用するものでございます。

第3款 財産収入は、1,367万7,000円を計上しております。

第1項 財産運用収入の内訳ですが、谷戸沢処分場隣接地を斎場組合などに貸し付けている土地の賃料としての財産貸付収入と、利子及び配当金として、基金の普通預金利子及び国債等による利子収入でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。

第4款 繰入金は、基金繰入金として11億6,904万円を計上しております。

第1目 組合債償還基金繰入金2億5,000万円は、公債費の償還に充てるものでございます。

第2目 最終処分場等施設整備基金繰入金5億1,000万円は、エコセメント化施設の修繕費に充てるものでございます。

第3目 財政調整基金繰入金4億904万円は、財源の不足分を補うものとして計上しております。

4段目のゼロでございますが、周辺環境整備対策基金繰入金ですが、今年度の繰入金はございません。

なお、基金残高につきましては、各決算議会でお示しをされているところですが、21年度末では、合計で約18億円を見込んでおるところでございます。

続きまして、第5款 繰越金は、前年度と同額の1億5,000万円として計上いたしました。

第6款 諸収入、第1項 組合預金利子は208万5,000円を計上しております。昨年度に比較して約600万円の減となっておりますが、預金利子及び債券運用の利率が低迷していることによるものでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

第2項 雑入でございます。これは、谷戸沢・二ツ塚両処分場の維持管理業者が使用する光熱水費等の公共料金のほか、エコセメント化施設運営業務の受注者が使用する電気料や上下水道料等を、総計予算主義に基づき、歳出見込み額と同額を受注者からの歳入として計上いたしました。また、製造されるエコセメントの売上収入などを含め、雑入は9億2,493万1,000円を計上しました。

歳入は以上でございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

なお、予算書の右ページの説明欄中、委託料と工事請負費につきましては、個別の予算額等の掲載は省略し、全件一覧につきましては、別紙でお手元にホチキスどめの資料をお配り

させていただいておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

それでは、順番に説明させていただきます。

まず、第1款 議会費でございます。

議員報酬を初め、議会の諸活動に要する経費として889万3,000円を計上しております。

前年度に比べまして、161万6,000円の減額となっておりますが、これは、隔年で実施しております行政視察経費の計上がないことによるものでございます。

次に、第2款 総務費は、第1項 総務管理費と20ページの中段にございますが、第2項の監査委員費を合わせますと、恐れ入りますが、8ページに戻っていただけますでしょうか。総務費の本年度予算額が1億3,819万3,000円でございます。

前年度に比べ467万6,000円の増額となっております。主な増要因は、議会と同様、行政視察の未実施年であることによる経費の減額はあるものの、組合の電算システムネットワーク監視業務委託料の計上などにより増額となっております。これは、不正アクセスやウイルスの妨害対策を強化するため、ファイアウォールなどを再構築して、ネットワークの監視や運用支援を行うものです。

続きまして、16ページ、17ページにお戻りください。

第1項 総務管理費は、理事の報酬や事務局長、総務課職員の人件費、18ページから21ページにかけては、弁護士委託料、その他事務的経費などでございます。

20ページ、21ページの第2項 監査委員費は、監査委員報酬を初め、監査委員の活動に要する諸経費となっております。現在、監査委員は2名でございまして、代表監査委員として八王子市常勤監査委員の村山氏、並びに議会選出監査委員として調布市の小林議員にお願いをしているところでございます。

続きまして、総務費の次は第3款 衛生費でございます。

衛生費は4つの項目がございますが、全体では、先ほど同様8ページに記載してございます。

衛生費としましては、81億3,717万1,000円を計上しております。この額は、9ページにございます一番右の列に記載してございますとおり、予算総額の70.2%を占めております。対前年度比では約1,200万円の減となっております。

では、20ページ、21ページにお戻りください。

下段の表、衛生費のうち、第1目 清掃総務費は、事務局長、総務課職員以外の職員の人件費や、22ページ、23ページにまたがりまして、組合広報紙作成業務委託、その他、事務

諸費用などの経費として2億8,344万1,000円を計上しております。対前年度比では1,146万6,000円の減額でございます。

減額の主な理由でございますが、人件費が950万円の減額となっております。これは、給与改定に伴う給料、地域手当、期末勤勉手当などの引き下げによるものでございます。

また、第13節の委託料で、ISO14001の認証返上、先ほど管理者が申し上げたところでございますが、これによりまして420万円が減額となり、5,632万円の計上でございます。なお、関連いたしまして、第19節の負担金補助及び交付金におきましても、ISO研修負担金37万7,000円が皆減となっております。

その他、各費用の予算額は、前年度とほぼ同様の内容でございます。

次に、22ページ、23ページの下段をごらん願います。

第2目 ニツ塚処分場費でございます。19億758万円を計上しております。前年度と比較しまして1億4,192万7,000円の増額でございます。

項目別に申し上げますと、次の24ページ、25ページでございますが、まず、第13節の委託料では、不燃残渣の埋立量の減少及び業務の見直し、経費の精査を行う一方、処分場の安全管理として、防災調整池の浚渫委託で780万円を計上したことで、委託料全体では500万円余りの増額となり、5億5,269万4,000円を計上しております。

その下の第14節 使用料及び賃借料におきましても、中ほどにございます土木積算システム借上料で、前年度より130万円を減額いたしまして、770万2,000円を計上しております。

26ページ、27ページをごらんください。

上段でございますが、第15節 工事請負費では、4,800万円を計上しております。内容は、浸出水処理施設処理槽の老朽対策、これは処理槽の延命化と漏水防止の対応によるものでございますが、これによります防食塗装工事で、前年度と比べまして2,700万円の増となっております。

第18節の備品購入費では、イオンクロマトグラフ分析器の更新により、956万円の増で、1,006万円を計上いたしております。

続いて、第19節の負担金補助及び交付金は、11億2,000万円の計上で、前年度対比1億円の増となっております。

先ほど管理者が申し上げたところですが、日の出町への地域振興事業負担金、来年度は11億円となっております。

また、秋川流域の振興を図るため、あきる野市などの3市町村で構成する秋川流域開発振

興協議会に対する負担金として2,000万円を計上いたしております。

次に、第3目 谷戸沢処分場費でございます。

予算額は5億107万5,000円で、前年度対比1,832万7,000円の増となっております。

増額理由につきましては、次のページ、28ページ、29ページをごらんください。

上段の第15節の工事請負費ですが、3,970万円を計上いたしております。前年度が800万円でしたので、差し引き3,170万円の増となっております。工事内容につきましては、先ほどの二ツ塚処分場と同様に、浸出水処理施設の防食塗装工事を行うものでございます。

なお、減額項目といたしましては、恐れ入りますが、26ページ、27ページにお戻りいただきまして、第13節の委託料が対前年度比で1,470万円余りの減となり、2億8,712万3,000円を計上しております。

減額の理由でございますが、場内施設管理業務の見直し、またさらなる経費の精査を行ったことによりまして、1,470万円余りの減となったものでございます。

それでは、28ページ、29ページに再びお戻りください。

次に、第4目 エコセメント事業費でございます。

エコセメント事業費は、54億4,507万5,000円で、前年度に比べまして1億6,079万5,000円の減額となっております。

主な減額理由は、原油価格が昨年の冬から安定していることに伴いまして、重油の予測額を抑えたことによるものでございます。

項目別で主な内容を申し上げますと、まず、第11節の需用費のうち、修繕料で、前年度対比8,000万円の増額があるものの、第13節の委託料で38億1,126万8,000円を計上し、前年度と比較しますと2億2,500万円の減となっております。これは、エコセメント化施設運営業務委託におきまして、使用する重油代の減少や運営モニタリング委託を初め、各業務の内容を精査いたしまして、経費の節減を図りまして、委託料が減となったものでございます。

第15節の工事請負費でございますが、エコセメント化施設の温室効果ガス削減対策工事といたしまして、500万円を計上するものでございます。

第19節 負担金、補助及び交付金は、青梅市が実施いたしますエコセメント化施設の環境調査に対する負担金として50万円を計上しております。

衛生費は以上でございます。

次に、30ページ、31ページをお開き願います。

第4款 公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント事業の建設工事に係る

政府債及びエコセメント化施設等に係る東京都の区市町村振興基金の償還金で、元金及び利子の合計で32億8,118万7,000円を計上しており、前年度に対しまして1億4,425万2,000円の減額となっております。

減額の理由は、二ツ塚処分場建設に係る平成7年の起債の償還が終了したことによるものでございます。

続いて、下の部分の表でございます。

第5款 諸支出金では、第1項 基金費といたしまして、各基金の利子の積立金の合計で543万6,000円を計上しております。前年度に対し767万8,000円の減額で計上しておりますが、これは基金繰り入れに伴う残高の減少によるもの、また資金運用の利回りが近年の経済の低迷によりまして低くなっていることから減額となったものでございます。

新年度におきましても、資金の運用管理に当たっては、国債により安全を重視した、かつ効果的な活用を図ってまいります。

次に、32ページ、33ページをお開き願います。

第6款 予備費でございます。2,000万円を計上いたしました。1,000万円の増額となっておりますが、一昨年レベルに戻したものでございます。

以上が、歳出の主なものでございます。

なお、34ページから40ページまでは給与費の明細書、42ページ、43ページは債務負担行為に関する調書、組合債の現在高等に関する調書、続きまして、44ページ、45ページには歳入歳出経費別内訳を記載しております。後ほどごらんをお願いします。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 以上をもって説明は終わりました。

議案第2号、第3号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

20番、桜木議員。

○20番（桜木 善生君） 私どもの議会は、当組合の報告を初日の議会で演壇で報告するんですね。それで、結構質疑があるんですが、そんなことがあるものですからひとつ。

以前も当組合議会のときに私、聞いたことがあるんですが、エコセメント化の雑入で7,126万1,000円ほどエコセメント化売払収入を見込んでいて、私が聞きたいのは、ページの23ページで、それぞれの自治体、各財政が厳しいという中で、負担金が当然予算の関係で出ておりますけれども、その中に予算の算定基礎に、エコセメント事業に係る負担金で

23ページの下から4行目、理屈がちょっとよくわからないんですけども、エコセメント化処理単価に20年度各組織団体別焼却残渣を掛けているよと。これ、エコセメントをやっていく以上は、ずっとこの縛りがあるわけですよ。何が言いたいかというと、いわゆるこの負担金の将来見通し、各自治体厳しいよ、厳しいよと言いつつ、片やエコセメントを売って商売して、収入に入ってきて、片や歳入の部分でエコセメント事業単価を各市に振っていると、これは実態なわけですよ。

したがって、その上で、この算定根拠を変えればもう少し負担金も変わってくるんじゃないかなと思いつつも、いずれにせよ負担金が明示されているわけですけども、この将来の負担金というのは、二、三年先こうなるよと、将来この算定基礎はこうなったらこうなるよと、そういうものをやはりある程度お示しいただかないと、私も、議会に帰って、ここはこうだよというふうにとただ報告するだけでは困りますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（水野 淳君） 土岐事業課長。

○参事兼事業課長（土岐 道夫君） それでは、今のご質問についてお答えいたします。

負担金の今後の動向についてというご質問についてでございますが、今後の動向につきましては、公債費の償還が平成21年度から平成24年度にかけてピークを迎えるということと、エコセメント事業もやはり燃料費等の変動による影響を受けやすいということから、当面は高水準で推移することが予想されます。

ただ、組合といたしましては、事業の見直しによる歳出抑制ですとか基金の有効活用を最大限行いまして、当面は現状並みに抑制してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

○事務局長（鈴木 秀章君） 補足して、事務局長、私から説明いたします。

今、事業課長が申し上げましたように、私どもの組合としましては、総体としての事業費の抑制に努めると、これがまず負担金の大原則でございますので、そちらに努力をしております。これにつきましては、先ほど説明した予算の中でも、投資的経費の部分、工事請負費についての増額はございますが、経常経費についての節減ということを説明したところでございます。

議員ご質問のエコセメント化の関係経費でございますが、こちらにつきましては、やはり事業費として投入していきます最終的な焼却残渣に係る部分というのが年々大きくなっております。ですから、これにつきましては、トータルとしてそのエコセメント経費というもの

を我々としても十分管理をして、最終的に組合としてはそちらの経費を一円でも削減をしていくと、そういうことをここ数年の基調にしなければならぬ。

それから、また搬入実績によってそのエコセメント事業の稼働というのは変わってまいりますので、各市におかれて今非常に努力をしていただいてその焼却残渣は減っていると、こういうことも最終的には寄与してくるのかなというふうに思っております。

今回、原油の削減等ということで先ほど説明をいたしました、総体としてエコセメント経費というのも億ベースで下がった予算計上をしているところでございます。こうしたものを組合としては努力を継続して運営をしてまいりたいと、以上のように考えております。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

他にございますか。

26番、近藤議員。

○26番（近藤 浩君） 何点かお伺いいたします。

1点目は、11ページですね、歳入の部分で、色彩豊かな森事業における都補助金ということで、これは大変いい事業かなというふうに思うんですけども、22年度においてどの程度進むのか、それから何年計画で大体これはやっているんですかね。この辺のどの程度この森が、広葉樹に変わるということなんですかね。その辺、どの程度のことをやるのかお願いいたします。

それから、2点目ですけれども、これは何ページになるんですかね、23ページのところなのか、13 委託料のところなのかどうかあれですけれども、組合広報紙、前回の話だと、たしか年4回出していたのを2回にしたということで、どうしてそういうふうに、何か経費節減なんでしょうけれども、広報はしっかり情報公開の関係もありますし、やったほうがいいと思うんですけども、その辺の関係をどうしてなのかお願いいたします。

それから、3点目ですね。やはり前回出ました契約の関係なんですけれども、15%が入札だということで、あとが随意契約だということで、これは入札のほうをふやすような努力は今年度、22年度においてなされているのか、あるいは入札の率がふえるのかどうか、その辺をお願いいたします。

それから、4点目で終わりますけれども、前回も出ました情報公開条例ですね、何でもう各組合とか何かでもやっているのにできないのか。前回の説明では、何か訴訟をやっているから不利になるとか、そういうようなあれがあったと思うんですけども、別に私はその訴訟のほうを反対の人に味方をするわけじゃ全然ございませんけれども、やましいところが、

問題点がなければ別に公開したって問題はないというふうに思うんですけども、どうしてそれができないのか、もう少し説明をお願いします。

○議長（水野 淳君） 三田村環境課長。

○参事兼環境課長（三田村 浩昭君） 私からは、第1点目、色彩豊かな森事業に関するお答えを申し上げます。

今予算には115万円が歳入として計上されてございます。まず、こちらの事業でございますが、東京都が実施しておりますスギ花粉症対策の一環で、杉でつくられた森の所有者が杉を伐採し、コナラなどの広葉樹を植栽することにより、スギ花粉を削減し、針葉樹と広葉樹が入り交じった彩り豊かな森とする事業です。こうした事業を林相転換事業と申しますけれども、その事業に対しまして東京都から補助金が支給されるものでございます。循環組合では、二ツ塚処分場の残留緑地におきまして、この林相転換事業をこの補助のもとに実施しております。

この質問の中の計画的にやっているのかということでございますが、現在のところ、残留緑地25.8ヘクタールの約6割が実施済みとなっております。こちらにつきましては、毎年約2ヘクタールずつ行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 原島企画調整課長。

○参事兼企画調整課長（原島 利行君） 私からは、議員ご指摘のたまエコニュースがなぜ2回になったのかというご質問に関してお答えをさせていただきます。

現在、組合財政、先ほど事業課長からもご報告がありましたが、平成24年までは公債費が非常に高い水準で推移をしていくということがございまして、こういう厳しい状況にある場合には、4回を2回にしてもいたし方ない措置なのかなと思っているところでございます。

今年度につきましては、2回ということもございまして、ホームページの活用あるいはまた必要があれば、組織団体の方の広報紙等もご利用させていただきまして、万全な態勢をとっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 内田総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） それでは、契約の関係につきまして答弁をさせていただきます。

まず、契約の方法につきましては、競争入札を基本としております。このことにつきましては、各組織団体と同様に、適正に競争原理を働かすというのが一般的なことで、法律につ

きましても一般競争、普通入札が原則であるということは重々認識をしているところでございます。

これを前提に、1件1件の業務に対しまして審査を行っているところでございますが、当組合は一般廃棄物の最終処分を行っている組織でございまして、非常に特殊性が求められているところでございます。事業の継続性、技術力、専門性、特性などによりまして、競争入札に適さないものも生じているため、この場合は随意契約としているところでございます。

前回の議会で平成20年度の実績を申し上げました。契約割合は入札が15%、随意契約が85%と報告をさせていただきましたが、21年度、先月末までの途中経過でございますが、入札が20%、随意契約が80%となっております。現段階では、昨年度と比較いたしますと、入札の率で5ポイント上昇しているところでございます。

今、22年度以降ということでございますが、随意契約が半永久的とならないように競争性を確保するように努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、情報公開関連のご質問でございますが、情報公開条例についてでございますが、国が作りしました情報公開法は地方自治体を拘束するものではありませんが、一定の考え方が確立されているという点では、引き続きまして大いに参考にしていきたいと思っております。

しかしながら、地方自治体といってもいろいろあるわけでございますけれども、この循環組合の場合は少し性格を異にしていると思っております。循環組合は普通の地方公共団体と違いまして特別地方公共団体でございます。特別地方公共団体というのは、特別の目的を持って組織しているわけでございますから、当然そのための事業を行っていくという限定があるわけでございます。循環組合は、各構成団体が共通の目的として加盟をしております一般廃棄物の処分に関しましては、各市町がその責任を負っているわけでございますが、そのうちの最終処分の責任をみんなで合同で果たそうということで、この組合が結成されているのが一番の理由でございます。このことは、事業運営のために組織がされた事務局もそうでございます。26団体ということで、大変広域な組織です。他の一組でも余り例がございません。事務局におきましても、東京都から11名の職員が、循環組合職員の約半数となる職員が派遣され、専門性、技術力、知識、経験ともに豊富な職員の人材支援を受けまして、市や町から派遣された職員とともに、一丸となって取り組んでいるところでございます。

ちょっと趣旨から外れましたが、したがいまして、同じ地方公共団体といいましても、極めて目的かつ重要な位置づけに組織された団体でございますので、この目的を阻害するよう

な考え方に立つグループに対しては、あるいはそういう方々に対しては当然きちんとした対処をしていかなければなりません。私どもといたしましては、必要があれば今後もきちんと説明責任を果たしていきたいと思っております。

どうぞこれらの理由をご理解いただきまして、繰り返しになりますけれども、組合の基本的な考え方といたしましては、組合の情報、とかく関心の高い環境データなどはホームページや広報紙等で積極的に公開、閲覧等、情報開示しておりますので、現時点では情報公開条例の制定を行う考えはないところでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 26番、近藤議員。

○26番（近藤 浩君） じゃ、1点目からお伺いいたしますけれども、この森事業、あと何年ぐらいかけて完成するんですかね。その辺をお願いします。これからのあれですね。

それから、2点目なんですけれども、広報紙の関係ですね。経費節減というのはわかるんですけれども、やはり回数を減らすというのはどうかなというふうに思うんですけれども、例えば紙の質を落とすとか、印刷を何かもう少しカラーを白黒にするとか、いろいろ考えながらやることもあると思うんですけれども、そういう考えはなかったのかどうかお願いします。

それから、3点目の契約の関係で、20%に今なったということでありましてけれども、22年度はもう少し競争入札をふやすことができるのかどうか、その辺の関係をお願いします。

それから、4点目なんですけれども、これはなかなか平行線になるような部分もあるというふうに思うんですけれども、グループに対し対処するためにというのは、ちょっとなかなかそういったことを余り聞いたことが、性質が違えば違うんでしょうけれども、余り聞いたことがないというか、要するにうちの瑞穂町でもたまに行政訴訟とかやられる方はおりますけれども、公開条例があるからこれが支障になったなんて話は聞いたこともないですね。

それは、例えばいろいろな対処の方法というか、条例の中で例えばこういう場合は公開できないとか、当然個人情報の保護とか、そういうのは公開できないわけで、そういう規定をつくるわけですから、そういう条例の中に規定をつくりながら対処するとか、そういうことは考えられなかったのかどうかお願いします。

○議長（水野 淳君） 三田村環境課長。

○参事兼環境課長（三田村 浩昭君） それでは、林相転換事業につきましてお答えいたしま

す。

先ほど申しあげました東京都の補助金でございますけれども、こちらは平成26年度まで交付があり得るという制度になってございます。ですので、現在、平成26年度までは計画的に進めていくということを考えております。26年度以降につきましては、またその時点で東京都の補助の状況等を勘案しながら再考するという事になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 原島企画調整課長。

○参事兼企画調整課長（原島 利行君） 近藤議員ご指摘の紙質を考えたかとか、そういうことにつきまして、今も再生紙を使っておりますし、そういうことも考えながらこの2回ということにしたわけでございます。確かに回数は減っておりますので、やはり先ほども申しあげましたが、ホームページの活用であるとか、情報が減らないように今後とも留意してまいりたいと思っております。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

○事務局長（鈴木 秀章君） 2点目に関しまして、私から若干補足をさせていただきます。

内容につきましては、今、原島が申しあげたとおりでございますけれども、後ほど一般報告のところでお手元の机上の資料の説明があろうかと思っておりますけれども、去る2月10日に朝日新聞多摩版に、先ほど管理者が報告しました谷戸の報告会の記事もかなり大きく出ておるわけでございます。私どもの処分場の状況につきましては、的確な情報発信というものに努めまして、現在のその回数減というものを補って、またより多くの人の目に触れる工夫を今後とも続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（水野 淳君） 内田総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） それでは、契約の関係でお答えをさせていただきます。

本日、最後に事務連絡といたしまして、監査委員による事務事業監査の報告書についてご案内をする予定でございましたけれども、関連いたしますので、この場においてご紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元にホチキスどめで配付をさせていただきます表題が「事務事業監査報告書」をごらんいただきたいと思います。

これは循環組合におけます事務事業監査の報告書でございますが、各構成団体におけます定期監査というふうにご理解をいただければと思います。昨年11月下旬から12月上旬にかけて、私どもの環境課の事業内容について監査いただいた報告書でございますけれども、

ども、おめくりいただきまして、第6の監査の結果の部分でございますけれども、今般の監査におきまして、監査委員から契約事務における競争性の確保についての意見、ご要望をいただきました。その中におきまして、随意契約が拡大しないように留意すべきとのご意見とあわせまして、現在の随意契約に対して、業者からの言い値をうのみにするのではなく、入札と同じような手続を踏んで、適正な契約価格の維持に努めていると評価をいただいております。

こういったことも踏まえまして、先ほどのご質問では、22年度についてはというお話でございますが、22年度につきましては、1件でも多く入札ができるように調整してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水野 淳君） 石川管理者。

○管理者（石川 良一君） 情報公開のことにつきまして、私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

既に前に継続をされている方はもうご存じかと思っておりますけれども、既に何回かお答えをしておりますその内容のとおりでございますけれども、先ほど内田総務課長から答弁をいたしましたように、基本的には、私どもは目的を持って結成をしております一部事務組合、特別地方公共団体なわけでございますけれども、その目的あるいはその存立そのものを否定するというような内容の裁判もまだ続いているという状況でございます。

また、反対についても、一定鎮静化をしておるように見えております。しかし、一方では非常に全国ネット化しているというような面もございます。またさらには、前管理者等からの話では、かつては管理者も自宅へ帰れないようなさまざまな妨害等もあったというようなこともございます。

私どもとしましては、一般論としては、もう当然情報公開条例については十分認識をし、その位置づけというものについては明確にしていくべきだというふうには考えておりますけれども、特に何かの運動ということに具体化していきますと、実務に、実績に影響を及ぼす可能性が非常に高いということも当然懸念をされるわけであります。

今の情報公開条例というのは、一般的にかなりオープンなものになりますから、だれでも自由にとれるというのが原則に当然なるわけでありますから、そうしますと、事業そのものが認めていただけないというような方もたくさんおいでになるわけでありますので、そうすると、事業そのものを実質的に妨害するということが可能になるということも、こういうこ

とも含めますと、現状ではまだ情報公開条例を制定するという段階ではないと、このように判断しております。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑は終了いたします。

これより議案第2号、第3号について一括して討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

4番、吉野和之君。

○4番（吉野 和之君） 座って討論をさせていただきます。

4番、三鷹市の吉野でございます。

議案第2号及び第3号について、賛成の立場から討論を行います。

平成22年度の歳入歳出予算案は115億9,088万円と、前年度対比で1.28%の減額予算となっております。

平成22年度からは新たに地域振興協定が更改されるということで、先ほどの管理者からの報告では、10カ年の長期の方向が決まったとのことでございます。引き続きまして、日の出町のご理解により、処分場及びエコセメント化施設が安定的に運営、稼働が行えるものと理解をいたしました。

さて、新年度予算は、公債費の減少やエコセメント事業における重油価格、事業費の精査を行うなど、歳出予算は前年度より約1億5,000万円の削減としております。さらに、二ツ塚処分場の管理運営経費については、埋立処分する量が減ったとはいえ、これまで埋め立てられたごみに関する施設の維持管理や環境調査などもあり、谷戸沢処分場を含めました経費は急に減らすことは困難と考えられる中で、経費の削減を行うなど、その努力が認められる予算であると考えます。

エコセメント事業については、予算のほぼ半分を占めるほど高額ではありますが、順調に

稼働しているということでもあります。エコセメントにつきましても、在庫化することなく流通し、処分場の延命化に、そして多摩地域のリサイクルに大きく寄与しているものと理解をいたしました。

一方、循環組合の主な財源は組織団体からの負担金であります。多摩400万人のごみの最終処分、資源循環を担う大変重要な事業であるがゆえに、循環組合の予算案には賛成いたしますが、組織団体の財政はいずれも極めて厳しい状況にある現状であります。このことを踏まえ、予算の執行に当たっては引き続き一層の効率的な運用に努めていただきたいと思いますと考えております。

最後に、谷戸沢、そして二ツ塚の両処分場の受け入れやエコセメント事業にもご理解、ご協力をいただいている日の出町の地元の皆様には感謝を申し上げますとともに、その信頼にこたえるよう、各施設について万全の管理を行い、管理者を初め、事務局職員が一丸となって事業の遂行に当たられることを期待して、賛成討論といたします。

○議長（水野 淳君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して審議いたしました。議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第2号 平成22年度東京たま広域資源循環組合負担金についてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

その他といたしまして、事務局から発言の申し出があるようですのでお願いいたします。

内田総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） 事務連絡を申し上げます。

事務事業監査報告書についてでございますが、先ほどご案内をさせていただいたとおりでございます。お目通しをいただければと存じます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

これもちまして平成22年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 水 野 淳

第7番議員 友 清 節 子

第17番議員 佐々木 貴 史